

受講生募集!!

厚生労働省基準 愛知県知事指定

強度行動障害支援者 養成研修[基礎研修]

●強度行動障害とは

重い知的障害を伴う方が強い不安を感じたときに起こる多動・自傷・異食などの生活環境への著しい不適応行動で、通常的环境下では対応が非常に困難な状態のことを言います。



本人が周りの状況や「これから起きること」を理解して安心できるように環境を整えれば、危険につながる行動を防いだり、軽減できる場合が多いことが知られています。

●研修の目的

強度行動障害を有する方の日常生活や社会生活へのニーズに対応するため、適切な支援を行うことができる人材を養成することを目的とします。



2026年
10/24(土)
10/25(日)

日時：令和8年10月24日(土)・10月25日(日)
10:10～18:00(予定)

会場：とよかわボランティア・市民活動センタープリオ
視聴覚室(豊川市諏訪 3-300 プリオ4階)

申し込み：9月24日～10月15日

定員：40名(先着順)

受講料：22,000円(テキスト代・税込)

受講資格：特になし

障害福祉サービス等に従事しており、行動障害のある方の支援に携わっている、または携わる可能性のある方であればどなたでも受講することができます。

修了証書：全課程修了者には修了証明書を交付します。

※本課程の修了資格は施設入所支援、重度障害者支援加算の対象となります。



【主催】特定非営利活動法人穂の国まちづくりネットワーク

申し込み方法が大幅に変更となりました。裏面をご覧ください。